

熊取町立熊取図書館
図書管理システム更新業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

令和8年6月

熊取町立熊取図書館

本要領は、「図書管理システム」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

1. 目的

本町の現図書管理システムは、平成 28 年から運用しており、貸出・返却、予約・リクエスト、蔵書管理、統計処理、利用者用端末で検索を行うなど図書館サービスに関わる業務を管理しているが、導入から 10 年以上が経過し、最新環境への対応とシステムの安定稼働のため、図書管理システム（以下、「システム」という。）の更新を予定している。

更新にあたり、処理能力に優れ、業務やニーズに対応した機能を備え、効率的な運用や利用者の利便性向上を図ることができるシステムを採用し、長期にわたり、業務の継続性と正確性、安定性を確保できる事業者を決定する。

2. 概要

(1) 業務名

熊取町立熊取図書館図書管理システム更新業務

(2) 業務内容

- ・ 図書管理システムの更新（新規システムの導入構築を含む）
- ・ システム関連機器等の調達
- ・ システムの詳細については、「熊取町立熊取図書館図書管理システム更新業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

ただし、契約に係る仕様書は本プロポーザルにより決定する受託候補者の提案内容をもとに、協議して決定する。

(3) 業務期間

- ①システム構築期間 契約締結日～令和 9 年 2 月 28 日
- ②システム賃貸借期間 令和 9 年 3 月 1 日～令和 14 年 2 月 29 日（60 か月）
- ③システム運用保守期間 令和 9 年 3 月 1 日～令和 14 年 2 月 29 日（60 か月）

(4) 提案上限額

53,180,000円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

内訳 システム構築導入及び機器 33,490,000円

システム運用保守 19,690,000円

※提案上限額は契約予定金額を示すものではない。

※提案上限額は本契約の履行に係るシステムの構築・導入、データ移行費、5か年の機器リース料及び運用保守費用を含む総額とする。

※システム運用保守は、各年度予算が熊取町議会において議決されたことによって事業執行となるものである。

3. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本町契約規則（平成 14 年規則第 12 号）第 3 条に定める有資格者名簿に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 暴力団排除条例（平成 24 年条例第 26 号）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 国税並びに地方税に滞納がないこと。
- (6) 本町の指名停止期間中でないこと。なお、公募開始から、本業務の契約を締結するまでに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うこととする。
- (7) 本業務を円滑に遂行できるよう安定的かつ健全な財務能力を有していること。また、継続して保守業務を履行可能な見通しがあること。

大阪府内に事業所（支店含む。）を有し、システム不具合等の障害が発生した場合は、遅くとも翌営業日までには措置を開始し、迅速かつ適切に対応できること。

- (8) 本町と同等規模以上（人口 4 万人以上または蔵書数 30 万冊以上）の自治体の公共図書館において、過去 5 年間にシステムの導入・運用実績があり、現在において当該システムが本稼働中であること。ただし、実績は本件の参加者が実際に導入・運用したシステムに限る。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定する「プライバシーマーク」、又は情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001」、又は「ISO/IEC 27017」を取得しており、現に継続されていること。

4. 契約締結までのスケジュール

内 容	日 程	備 考
プロポーザル実施要領等公表	6 月 5 日（金）	
質問書提出期限	6 月 24 日（水）	
質問回答期限	7 月 2 日（木）	
参加表明書等提出期限	6 月 24 日（水）	
企画提案書・見積書等提出期限	7 月 17 日（金）	
プレゼンテーション 及びヒアリング実施	7 月 29 日（水）	※予定
選定結果通知	8 月上旬頃	※予定
契約締結	8 月下旬頃	※予定

5. 参加手続き

(1) 募集方法

令和8年6月5日（金）より実施要領等を熊取町のホームページで公表する。

参加表明書等提出書類の様式および業務仕様書等の資料は、ホームページから参加希望者が取得するものとし、印刷物での配布は行わない。

(2) 申込方法

①提出書類

ア プロポーザル参加表明書（様式1） 1部

※参加表明書に押印する代表者印は、熊取町の入札参加資格申請書に届出している印鑑（以下「届出印」という。）を使用すること。

イ 導入実績確認書（様式2） 1部

ウ プライバシーマークの認定証、又は情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001」、又は「ISO/IEC 27017」の登録証の写し 1部

②提出方法

書留、簡易書留、特定記録郵便または持参で提出期限までに提出すること。

③提出期限

令和8年6月24日（水）正午（必着）まで

6. 質問及び回答

(1) 質問書の提出

質問がある場合は、質問書（様式3）を使用し提出すること。

①提出方法

末尾記載の担当課宛に、件名を「図書管理システム質問書」として、電子メールで提出すること。

質問を受領後、担当課より、受領確認のメールを返信する。

②提出期限

令和8年6月24日（水）午後5時（必着）まで

(2) 質問への回答

令和8年7月2日（木）に本プロポーザル参加事業者に電子メール（「プロポーザル参加表明書」（様式1）に記載の連絡担当者メールアドレスあて）で回答する。

なお、質問に対する回答は、本要領及びその他配布された提供資料の追加または修正とみなす。

7. 提案書類の提出

企画提案にかかる書類は、以下に掲げる書類を提出期間内に提出すること。

なお、提出書類の内容に不明な点等がある場合には、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

(1) 提出書類

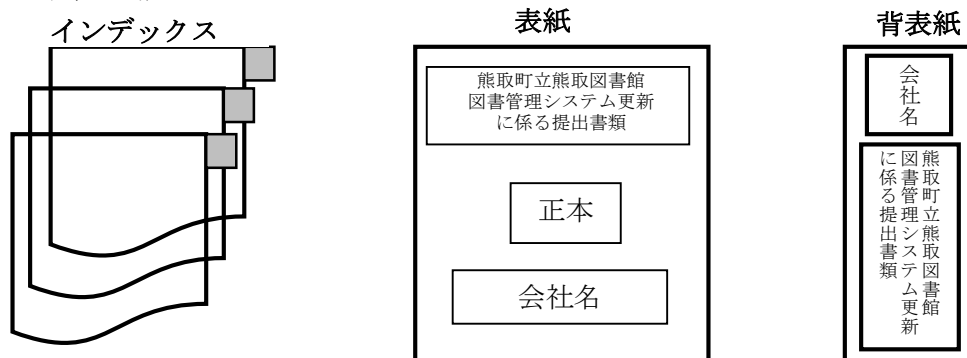
提出書類	書類の内容等	提出部数	様式等
①企画提案書	・システムの構成及び機能について ・システム稼働までの対応、体制、工程等	正本1部 副本6部	任意
②見積書	システム構築及びハードウェア・ソフトウェアを5年賃貸借で調達した費用と運用保守費用に分けて記載すること。 ※見積書には必ず届出印を押印すること。	1部	様式4
③見積内訳書	見積金額に対する作業等項目、項目別金額を記載した明細書を提出すること。	1部	任意
④図書管理システム機能要件	各項目に対して、標準機能での対応の可否等を項目ごとに記載すること。	1部	様式7
⑤担当者実績及び業務履行の体制	配置を予定している管理責任者及び担当者について記載すること。	1部	様式5
⑥辞退届	提案書類の提出がない場合は辞退したものとみなす。 ※届出書には届出印の押印が必要。	必要に応じて	様式6

(2) 提出書類に関する留意事項

書類については、以下の方法で提出すること。

①企画提案書について

- ・「別紙1_熊取町立熊取図書館図書管理システム更新業務評価基準」の項目に沿って記載すること。
- ・書類サイズはA4サイズ、文字サイズは10.5ポイント以上を原則とする。
- ・記述内容は、できる限り平易な用語を用い、専門用語のみの記載を避けること。
- ・企画提案書は、両面印刷で各頁には頁番号を記載すること。
- ・提出書類の正本については、A4ファイルに左綴じで綴り、上記①～⑤の書類を番号順に添付し、書類ごとにインデックスを付けること。A4ファイルの表紙・背表紙には、下記の図を参照にして記載すること。
- ・先進的な取り組みの提案等あれば、企画提案書(自由提案)に記載すること。なお、別途費用が発生する場合は、必ずその旨記載し、追加費用の金額とランニングコストを記載すること。本町にとって、有益なものであれば、評価対象とする。
- ・提出書類は、CD-R等外部媒体にコピーの上1枚提出すること。(見積書データは押印不要)



②見積書及び③見積内訳書について

- ・システム構築導入費用には、提案するシステムに必要なハードウェア・ソフトウェア及びネットワーク機器及びこれらに必要な設定設置関連作業、システム運用のための研修費用、現行システムからのデータ抽出費用、契約終了時のデータ抽出費用等を含む。
- ・システム構築導入費用はリース契約（5年）の想定で提案し、平準化すること。なお、リース契約の相手方は、企画提案者の指定する事業者と共同とすることができる。（リース業者も3. 参加資格要件（1）～（6）を満たすこと）
- ・運用・保守費用は、稼働後5年間に係るシステム保守料と利用料に分けて記載すること。
- ・見積内訳書（書式は任意）には、見積金額に対する作業等項目、項目別金額を可能な限り詳細に記載すること。
- ・契約期間満了後にシステムパッケージを継続して使用する場合は運用保守費用を参考見積書に記載すること。なお、本項目に関する費用は、提案上限額に含めないが、評価の対象とする。

（3）提出方法

書留、簡易書留、特定記録郵便または持参で提出期限迄に提出すること。

（4）提出期限

令和8年7月17日（金）まで ※提出期限終了後は受理しない。

8. 選定方法等

（1）選定方法

- ①審査については、本町が該当する項目を評価するのに相応しいと考える者が行い、各提案者の提案内容等について、審査項目及び評価基準についてにより評価を行い、企画提案書及びプレゼンテーション評価、機能評価、実績評価、価格評価の合計点が最も高い者を受託候補者として決定する。
- ②提案者が1者のみであっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。
- ③企画提案者が4者を超える場合は、書類審査（機能評価、実績評価、価格評価）によりプレゼンテーションの対象者をあらかじめ選定できるものとする。
- ④複数の提案者が同点の場合は、価格評価が高い者を上位とし、価格評価も同点の場合はくじ引きにより順位を決定する。

（2）プレゼンテーション及びヒアリング実施

- ①日程・時間・場所： 令和8年7月29日（水）予定
（詳細は、各提案者に対して別途電子メールにて通知）
- ②参加人数： 5人（営業担当者及び担当エンジニア必須）までとし、説明は受託した際に本業務に従事する者が行うこと。
- ③持ち時間： ・1提案者あたりの持ち時間は40分以内とします。
なお、事前準備、片付けにかかる時間は含めない。

- ・プレゼンテーションののち、ヒアリング及び質疑応答を行う。
(15～30分程度)

④機材等： プロジェクター、パソコン及び接続ケーブル等は提案者で準備すること。スクリーン(80型)は本町で用意することが可能。

⑤その他： 提案者が1者であってもプレゼンテーション等は実施する。
なお、プレゼンテーション時に、提案内容を補完する資料の配付等を行うことは許可する。

(3) 評価方法

「別紙1_熊取町立熊取図書館図書管理システム更新業務評価基準」により評価する。

(4) 結果の通知

選定結果については、令和8年8月上旬頃に熊取町のホームページで公表するとともに、すべての提案者に対して文書で通知する。

なお、選定経過については公表しない。また、選定結果についての異議申立ては受け付けない。

9. 契約等

(1) 契約方法

プロポーザル結果により決定された受託候補者と、詳細について協議のうえ、契約締結を行う。

なお、契約締結後、受託者に本プロポーザルにおける失格事項、不正または虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

(2) 契約内容

①賃貸借(リース)契約

受託候補者と5年間(60か月)のリース契約とし、毎月均等に支払うものとする。システム構築業者がリース契約相手となる場合は、2者でのリース契約とする。なお、リース契約の相手方が、受託候補者の指定する事業者と共同とする場合は、本町、リース業者、システム構築業者との3者で締結する。

②運用保守業務委託契約

令和9年3月から単年度毎の契約をシステム構築業者と締結、毎月均等に支払うものとする。

10. その他

- (1) 提案書類提出等にかかる経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書類は返却しない。また、提出物は事業者選定の目的のために使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 本町から本提案及び構築業務において知り得た情報については、第三者に漏らしたり、本構築業務手続以外の目的に供したりしてはいけない。
- (4) 提案は、1業者1提案とする。

- (5) 本件の調達に関する情報の公開が求められた場合は、「熊取町情報公開条例」に基づき取扱うこととする。
- (6) その他必要な事項については協議の上、決定する。

1 1. 欠格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を有しない場合又は提出書類等の記載内容に虚偽があった場合
- (2) 実施要領、仕様書に定める事項に適合しない場合
- (3) 提出書類に不備、錯誤があり、事務局が再提出を求めたにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (4) プレゼンテーション審査に出席しなかった場合
- (5) 公表の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (6) 見積書が提案上限額を超過した場合

1 2. 提出先及び問い合わせ先

〒590-0451

大阪府泉南郡熊取町野田四丁目2714番の1

熊取町立熊取図書館

TEL : 072-451-2828

FAX : 072-452-7366

メールアドレス : toshokan@town.kumatori.lg.jp